

第5次川西市総合計画基本構想(案)に係る意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 平成24年9月20日(木)～10月19日(金)
- 2 意見提出人数 : 5人
- 3 意見提出件数 : 48件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、A～Eのアルファベット表記に変えて備考欄に記載しています。

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	備考
1	全体	<p>行政と市民が情報を共有するためには、できるだけ一般市民が読みやすい文章や言葉にする必要がある。常用漢字ではない言葉は使用せず、どうしても必要がある場合はルビをふるべき。</p> <p>肝心である「第2部 第1章 めざす都市像」からは内容が抽象的になり関心が遠くなったが、今後は意見提出者が増えるようPRしてほしい。</p>	<p>わかりにくい漢字や単語につきましては、ルビや用語解説を加えるなど、できるだけわかりやすい表記へ修正します。</p> <p>また、第2部からの基本構想につきましては、市民の生活視点で構成しており、市民にとって身近な総合計画となるように努めています。</p> <p>パブリックコメントのPRにつきましては、今後、周知方法等を検討します。</p>	A-1
2	全体	<p>基本構想(案)の内容・表現については、全体として統一されていない印象を受けるので、答申書P8の「9 その他」中の『(前略)全般にわたり、語句や記述表現等を適宜加筆・修正されたい。』の記述をここで引用し、慎重な検討と対応をお願いする次第である。また、特に注意していただきたい審議会意見の箇所を以下に挙げておくので、併せて検討をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P11～12「時代の潮流とまちづくりの主な課題」 答申書中の審議会意見 26 ・P21～24「川西市民の『幸せ』の実感と意識」 答申書中の審議会意見 30～34 ・P25「めざす都市像」 答申書中の審議会意見 3 ・P35「生きがいの方向性」 答申書中の審議会意見 47～50 ・P36「つながりの方向性」 答申書中の審議会意見 40～42、47～48、50～51 	<p>ご意見を踏まえ、全体的な内容・表現の統一について適宜修正します。</p> <p>また、審議会意見につきましては、慎重に検討を重ねた結果、反映等を行っています。</p>	B-1
3	全体	<p>市民が市政に参画・協働することは、共通の「ことば」を使ってコミュニケーションをとることが前提になると思う。それは「行政語」を市民に押し付けるのではなく、市民の使っている「ことば」を行政が使えるようになることである。「参画と協働」というなら、基本構想(案)中の「求められている」や「重視される」などという表現を市民視点に立った表現に変更すべきであるし、行政自身がそのような覚悟を持ってほしい。行政語を押し付けるようでは、「参画と協働」は成り立たないと考える。</p>	<p>わかりにくい漢字や単語につきましては、ルビや用語解説を加えるなど、できるだけわかりやすい表記へ修正します。</p>	B-2
4	【第1部】 - 第1章 - 「計画の名称及び構成と期間」 (案3～4ページ)	<p>基本構想の期間は「10年間」とあるが、第6次(最終年度:H44年度)～10次(最終年度:H84年度)までの人口動態も考慮したうえで、第5次総合計画を策定すべき。</p>	<p>本計画に記載している人口推計は、計画期間中のみですが、計画期間終了以降の人口推移の傾向も視野に入れ、分析・対策を図っていきます。</p>	C-1

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	備考
5	【第1部】 - 第2章 - 「産業活動などの状況」 (案8ページ)	中心市街地活性化推進事業については、アステ川西・モザイクBOX・パルティ川西等がうまく軌道に乗れば成功するが、問題はこういったテナントが入るかということ。早期に退店した店舗については、その理由・問題点を分析し、計画案に記しておくべき。	ご意見のような個々のテナントの撤退に関する要因の分析は各管理会社が実施するものであるため、本計画及び個別計画に詳細の記載はしません。	C-2
6	【第1部】 - 第2章 - 「産業活動などの状況」 (案8ページ)	【市内総生産の推移】 H21年度からH22年度にかけて、市内総生産額が6,303百万円伸びている要因は何か。	リーマンショックによる影響が底を打ち、一定の景気回復傾向の兆しによるものと考えられます。	C-3
7	【第1部】 - 第2章 - 「地域資源」 (案10ページ)	【活発な市民活動】6行目 「志縁団体」という言葉は一般化していないため、削除してはどうか。	しえん 「志縁団体」とは、NPOやボランティアなど、特定のテーマによる志でつながった団体のことで、ご意見のとおり一般化していませんが、ご意見を参考にルビや用語解説を加えますので、原文のままとします。	A-2
8	【第1部】 - 第3章 - 「時代の潮流とまちづくりの主な課題」 (案11ページ)	【人口減少と少子・高齢化社会の到来】 「少子・高齢化社会の到来」ではなく、「少子・高齢社会の到来」ではないか。	本市では高齢化率が26.0%（平成24年3月末時点、住民基本台帳ベース）となっており、「超高齢社会」（21%超）とも言える状況です。本市の状況を記述する場合には、「本格的な高齢社会」という基本的な認識に立ち、状況に応じて適切な表現に修正します。	C-4
9	【第1部】 - 第3章 - 「時代の潮流とまちづくりの主な課題」 (案11～12ページ)	市民の感覚では、全てが評論家の文章のように思える。内容についても何を考えているのか首をかしげるものがある。しかも、審議会の意見を行政的に解釈している。行政的解釈とは、「抹消のところを数箇所修正して、意見を取り入れていると主張すること」や、「あえて分かりやすく説明すること」などである。そもそも、「時代の潮流とまちづくりの主な課題」が多くの市の総合計画の中で一定の位置を占めていること自体が異様であり、横並び精神のあらわれではないかと思う。	わかりにくい漢字や単語につきましては、ルビや用語解説を加えるなど、できるだけわかりやすい表記へ修正します。 また、「時代の潮流とまちづくりの主な課題」につきましては、全国的な課題の中から、本市の状況を把握・認識するための序章として記述しています。	B-3
10	【第1部】 - 第3章 - 「時代の潮流とまちづくりの主な課題」 (案11～12ページ)	審議会の意見をもう一度検討してほしい。P21の「幸せを実感するために重視する事項の上位」に、川西市でも全国でも「経済状態(家計の状況)」が上位を占めている。日本でもいろいろな「格差」が問題になっており、そのことは「時代の潮流」として取り上げるべきだと考える。また、川西市だけの問題ではないが、「エネルギー問題」もまさしく時代的な課題であり、併せて検討してほしい。	格差社会の問題やエネルギーの問題につきましては、同ページ中に一定の記述を盛り込んでいるものと考えます。	B-4

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	備考
11	【第1部】 - 第3章 - 「時代の潮流とまちづくりの主な課題」 (案12ページ)	【地方分権の進展と住民自治の確立】 「地方分権」よりも「地域分権」という表現のほうが適切ではないか。	同ページの「時代の潮流とまちづくりの主な課題」につきましては、全国的な課題の中から、本市の状況を把握・認識するための、序章として記載しており、川西市の地域分権ではなく、全国的な視点の地方分権として記載しています。	C-5
12	【第1部】 - 第3章 - 「川西市民の実感と意識」 (案19ページ)	【「市民が担うべき」とする活動の上位5項目】 冒頭のタイトルは「まちづくりにおける市民と行政の役割分担」となっていることに関連して、「H22市民意識調査結果報告書(一般)」でも「市が担う」という選択肢があり、15項目の全体集計も記載されている(同報告書P118)。ここでは「市民が担うべき」とする上位5項目のみが記載され、「市が担うべき」とする上位5項目は記載されていないため、併せて記載すべき。	ご意見を参考に、「市が担うべき」とする上位5項目を記載します。	B-5
13	【第1部】 - 第3章 - 「川西市民の『幸せ』の実感と意識」 (案21ページ)	【幸福度の判断に際し重視する項目比較】 グラフの上位3項目をまとめると下表のとおりである。「幸せを実感するために重視する事項の上位」の記述において、川西市と全国の2位と3位が逆転していることにわざわざ言及する必要はないのではないか。	状況説明の箇所であるため、あえて記載しており、全国と川西市の違いを明確にしています。	B-6
14	【第1部】 - 第3章 - 「川西市民の『幸せ』の実感と意識」 (案21ページ)	【幸福度の判断に際し重視する項目比較】 「重視する事項の回答率が高め」中の記述において、百分率としての差を表す場合は「ポイント」を使うべき。例えば「内閣支持率が前回調査より3ポイント下がった。」(『岩波国語辞典』の用例)したがって、「『健康状況』は川西市が約25ポイント高く、『趣味、社会貢献などの生きがい』は川西市が約20ポイント高い。」のような記述とすべき。	ご意見を参考に次のように修正します。 「…川西市が90.3%と約25%高く、…、川西市は45.3%と約20%高くなっています。」 「…川西市が90.3%と約25ポイント高く、…、川西市は45.3%と約20ポイント高くなっています。」	B-7
15	【第1部】 - 第3章 - 「川西市民の『幸せ』の実感と意識」 (案21～24ページ)	「幸福度」については内閣府でも研究が進められているが、どのように測定するのか。	これまで政策などにおいて焦点化されてこなかった「個々人がどういう気持ちで暮らしているのか」といった幸福感に着目し、生活において何を重要と考えているのか、幸せにとって何が大きく寄与するのかを市民実感調査の中で設問し、調査しています。	C-6

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	備考																																																																																	
16	【第1部】 - 第3章 - 「川西市民の『幸せ』の実感と意識」 (案21～24ページ)	<p>「幸せ」や「幸福感」という言葉を最近よく耳にする。ブータン王国の試みなどが契機だと思うが、「幸せ」や「幸福感」は言葉で表現できるものではないし、何を幸せと考えるかということは十人十色ではないか。「幸せ」とは意味深いものだということ、目には見えないものだということ、気持ちの持ち方だということを主張したい。「幸せはこっちの方ですよ」というようなことはしないようにしてほしい。「山のかなたの空遠く 幸い住むと人のいう・・・」の世界は、国や行政に立ち入ってもらいたくない領域である。これは「幸せ」という和語の語感からのものであると考えるが、一方で、「幸福感」という漢語は情緒的な意味が薄れてそれほど抵抗はない。「幸福度」となると、「幸せ」って測れるものなのか、と突っ込みたくもなる。</p>	<p>市民がどのようなことに幸福と感じているのかを検証することで、今後の施策展開に生かすことができると考えています。 今後、毎年度実施している市民実感調査の中で、市民の幸福に寄与する事柄を調査・分析します。</p>	B-8																																																																																	
17	【第1部】 - 第3章 - 「川西市民の『幸せ』の実感と意識」 (案23ページ)	<p>【表】 P23の表とP24のレーダーチャートは、妥当性が確認されない限り削除すべきである。 表の妥当性について、「環境共生」のデータを例に検証してみると・・・</p> <table border="1" data-bbox="439 895 1133 979"> <thead> <tr> <th></th> <th>10代</th> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>70代以上</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境共生</td> <td>3.26</td> <td>3.17</td> <td>3.20</td> <td>3.13</td> <td>3.01</td> <td>3.03</td> <td>3.08</td> <td>2.96</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">数値は平均値</p> <p>「10代」から「70代以上」まで全て3以上の数値であるにもかかわらず、「全体」の平均値は3以下となっており、通常このような現象は起こり得ない。また、表中の「全体」の数値は、出典である「市民実感調査結果報告書」の数値と整合しているが、各年代の数値が同報告書の数値と異なっている理由は何か。</p>		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	全体	環境共生	3.26	3.17	3.20	3.13	3.01	3.03	3.08	2.96	<p>ご意見の数値につきましては、母数の集計に誤りがあったため、市民実感調査報告書と併せて修正します。</p> <table border="1" data-bbox="1290 895 2018 1118"> <thead> <tr> <th></th> <th>10代</th> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>70代以上</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康福祉</td> <td>2.80</td> <td>2.84</td> <td>2.98</td> <td>2.93</td> <td>2.92</td> <td>2.85</td> <td>2.85</td> <td>2.88</td> </tr> <tr> <td>教育文化</td> <td>2.47</td> <td>2.33</td> <td>2.63</td> <td>2.42</td> <td>2.30</td> <td>2.35</td> <td>2.33</td> <td>2.41</td> </tr> <tr> <td>環境共生</td> <td>3.26</td> <td>3.17</td> <td>3.20</td> <td>3.13</td> <td>3.01</td> <td>3.03</td> <td>3.08</td> <td>3.13</td> </tr> <tr> <td>快適安全</td> <td>3.19</td> <td>3.32</td> <td>3.26</td> <td>3.24</td> <td>3.11</td> <td>3.07</td> <td>3.10</td> <td>3.18</td> </tr> <tr> <td>産業活力</td> <td>3.18</td> <td>3.29</td> <td>3.02</td> <td>3.04</td> <td>2.89</td> <td>2.92</td> <td>2.99</td> <td>3.05</td> </tr> <tr> <td>自治体経営</td> <td>2.91</td> <td>2.66</td> <td>2.75</td> <td>2.63</td> <td>2.70</td> <td>2.67</td> <td>2.71</td> <td>2.72</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">数値は平均値</p>		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	全体	健康福祉	2.80	2.84	2.98	2.93	2.92	2.85	2.85	2.88	教育文化	2.47	2.33	2.63	2.42	2.30	2.35	2.33	2.41	環境共生	3.26	3.17	3.20	3.13	3.01	3.03	3.08	3.13	快適安全	3.19	3.32	3.26	3.24	3.11	3.07	3.10	3.18	産業活力	3.18	3.29	3.02	3.04	2.89	2.92	2.99	3.05	自治体経営	2.91	2.66	2.75	2.63	2.70	2.67	2.71	2.72	B-9
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	全体																																																																													
環境共生	3.26	3.17	3.20	3.13	3.01	3.03	3.08	2.96																																																																													
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	全体																																																																													
健康福祉	2.80	2.84	2.98	2.93	2.92	2.85	2.85	2.88																																																																													
教育文化	2.47	2.33	2.63	2.42	2.30	2.35	2.33	2.41																																																																													
環境共生	3.26	3.17	3.20	3.13	3.01	3.03	3.08	3.13																																																																													
快適安全	3.19	3.32	3.26	3.24	3.11	3.07	3.10	3.18																																																																													
産業活力	3.18	3.29	3.02	3.04	2.89	2.92	2.99	3.05																																																																													
自治体経営	2.91	2.66	2.75	2.63	2.70	2.67	2.71	2.72																																																																													
18	【第1部】 - 第3章 - 「川西市民の『幸せ』の実感と意識」 (案23ページ)	<p>【8行目】 「買い回り品」の意味が不明。購買力のことか。</p>	<p>「買い回り品への意識」とは、中心市街地などにおいて、積極的に買い回ること、ご意見のような購買力という意味ではありません。 なお、欄外に語句説明を記載します。</p>	A-3																																																																																	

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	備考
19	【第2部】 - 第1章 - 「めざす都市像」 (案25ページ)	「ささえあい」「相互扶助」も結構だが、まずは「自立」すること。仲間がいないと何もできない若者では困る。孤独に耐えて成長することもある。その点、「仲間」「絆」などを強調しすぎると、みんなと同じことをしないと、それこそ仲間はずれにされたり、いじめにあたりすることにもなりかねない。その意味では、これが「めざす都市像」であっては寂しい。和語では具体的に何もできないので、行政は漢語でやってほしい。	ご意見のような「自立」は「ささえあい」「相互扶助」の前提にあるもので、そこから「仲間」「絆」を作っていく必要があると考えます。そのため、都市像を「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」としています。また、本計画はさまざまなまちの担い手とのコミュニケーションツールとして位置づけており、特に「めざす都市像」では、ご意見のような行政用語や漢語の使用を控えています。	B-10
20	【第2部】 - 第1章 - 「めざす都市像」 (案25ページ)	現在、特に若者にとっては、明るい希望が持てるような状況にはない。まず、現状が暗いことを認識することから始めないと「おとぎ話」になる。今回の「愛称」や「めざす都市像」はこのようなおとぎ話にふさわしくても、現実にも理想にもほど遠いものになっている。いまさら変更することは難しいと思うが、「計画書」の記述によって方向性を多少修正することはこれからでもできると思う。市民実感調査結果にも表れているように、「幸せを実感するために重視する事項」の上位には、「健康状況」「経済状態(家計の状況)」「家族関係」が並んでいる。これらは基本的には、自分とその家族でやらなければならないことである。「ささえあい たすけあい」も大切であるが、まずは「『一人ひとり』が自立しましょう、そのために行政もできるだけのことをしますから、市民のみなさんも一緒に活動しましょう。」というメッセージを市民に発信してほしい。	本市においても、スポーツ、文化などの各分野で多くの若者が活躍しており、ご意見のように、若者にとって「明るい希望が持てるような状況にはない」とは必ずしも言い切れないと考えます。また、現状につきましても、P11「まちづくりの課題」において、一定の記述を盛り込んでいるものと考えます。なお、本計画の構成としては、第1部「みんなで共有する総合計画」で現状を把握し、第2部「基本構想」において、市民などの様々なまちの担い手の参画と協働を基軸とした、今後の市の方向性を記載しています。	B-11
21	【第2部】 - 第1章 - 「めざす都市像」 (案25ページ)	主体や対象がはっきりせず、たいして意味のない記述が多い。これが「めざす都市像」とは寂しいもので、語呂合わせの「ことば遊び」以上の何ものでもない。	市民、事業者、NPOなど様々なまちづくりの主体を対象としています。そのため、ご意見のように抽象的な表現と感じられるかもしれませんが、行政、市民だけではなく対象を広げることで、これまで以上に市全体が一体となって計画を推進することが可能になると考えます。	B-12
22	【第2部】 - 第1章 - 「めざす都市像」 (案25ページ)	「めざす都市像」とあるが、川西市は「都市」なのか。	都市の明確な定義はありませんが、第2次、第3次産業が集積し、限られた地域に人口が集中しているまちが、一般的に「都市」と呼ばれていますので、本市も「都市」にあたるものと考えます。	A-4
23	【第2部】 - 第1章 - 「めざす都市像」 (案25ページ)	【都市像へ込められた願い】1～2行目 【都市像のコンセプトと総合計画の愛称】7行目 「相互扶助」という言葉は古い印象がある。「ささえあう」へ表現を変更してはどうか。	ご意見をいただいた箇所については、次のように修正します。 「相互扶助精神」 「相互扶助の精神」	A-5

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	備考
24	【第2部】 - 第1章 - 「めざす都市像」 (案25ページ)	【都市像のコンセプトと総合計画の愛称】11行目 「馳せる」という言葉は常用漢字ではないため、「深い」に表現を変更してはどうか。	ご意見を参考に他の非常用漢字も含め、ルビを振るなどしてわかりやすくします。	A-6
25	【第2部】 - 第1章 - 「めざす都市像」 (案25ページ) 【第2部】 - 第5章 - 「行政経営改革大綱の推進」 (案38ページ)	基本構想(案)では、愛称「かわにし 幸せ ものがたり」や、めざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」など、和語がキーワードとなっているため、情緒的な印象を受ける。それが内容と調和していないため、行政の文書としてなじめないものになっている。	都市像と全体的な内容との調和を図るように努めています。	B-13
26	【第2部】 - 第1章 - 「めざす都市像」 (案25ページ) 【第2部】 - 第5章 - 「行政経営改革大綱の推進」 (案38ページ)	「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」を「…心をつなぐまち」へ表現を変更してはどうか。	ご意見をいただきました「心をつなぐまち」という表現は、本計画のコンセプトに一致するものと考えます。しかしながら、本計画に記載しているとおり、「心」をつなぐだけではなく、人やまちの資源がいきいきと輝けるようにとの思いから、「輝き」と表現していますので、原文のままとします。	D-1
27	【第2部】 - 第1章 - 「めざす都市像」 (案25ページ) 【第2部】 - 第5章 - 「行政経営改革大綱の推進」 (案38ページ)	【都市像のコンセプトと総合計画の愛称】15行目 「かわにし 幸せ ものがたり」中の「ものがたり」という表現は非常に違和感がある。「つむぐまち」に表現を変更してはどうか。	川西市民の幸せを実現していくという計画とするために、計画＝「ものがたり」と表現することで、市民にとって、より身近で親しみある計画となると考えますので、原文のままとします。	D-2
28	【第2部】 - 第2章 - 「地域別方針」 (案27ページ)	【北部・南地域(図中)】1行目 「里景観」という言葉はイメージに合わないので、「田畑の中に点在する住宅地」に表現を変更してはどうか。	「里景観」は、山下周辺の集落地の景観を指していますので、ご意見を参考に次のように修正します。 「山下周辺の里景観や集落地」「山下周辺の里景観を呈する集落地」	A-7
29	【第2部】 - 第2章 - 「地域別方針」 (案27ページ)	【中部・東地域(図中)】1行目 「長い歴史を持つ多田グリーンハイツ」という表現を「多田周辺の住宅と、40年の歴史を持つ多田グリーンハイツ」に表現を変更してはどうか。	ご意見を参考に次のように修正します。 「長い歴史を持つ多田グリーンハイツ」「長い歴史を持つ多田周辺の集落地、多田グリーンハイツなどからなる」	A-8

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	備考
30	【第2部】 - 第2章 - 「都市構造」 (案29ページ)	【都心核】 都心核は大切なものであるが、この文章からは商業中心という感じがする。旧来からある駅周辺の商業地域が振るわないにもかかわらず、その問題をどう考えているのか不明である。また、医療関係の文字が入っていないのはなぜか。	都心核は、本市の重要な都市機能の集積を都市構造の視点からとらえたものであることから、商業振興に関する記述はしていません。「医療」につきましては、文中の「業務など」の中に含まれています。	D-3
31	【第2部】 - 第2章 - 「都市構造」 (案29ページ)	【水と緑の連携軸(緑水軸)】3行目 川西市は水害が多いため、「災害時の」という表現を「震災や火災の」に表現を変更してはどうか。	ご意見を参考に次のように修正します。 「災害時の防災帯として」「市街地では延焼遮断帯として」	A-9
32	【第2部】 - 第2章 - 「土地利用の基本方針」 (案30ページ)	土地利用の基本方針が全体として曖昧である。産業の少ない川西市において、工業系企業の誘致案などを記述に盛り込むことはできないのか。	土地利用の基本方針につきましては、下位計画の都市計画マスタープランの中に記述されます。 工業系企業の誘致案については、具体的な施策であることから、基本構想に盛り込みません。	D-4
33	【第2部】 - 第2章 - 「土地利用の基本方針」 (案30ページ)	第2章は簡潔で、この「計画(案)」の中で抵抗なく読めた数少ないものであった。ただ、土地についての基本的な用語の意味を知らなかったため、P30の第2段落の意味が分からなかったが、「川西市都市計画マスタープラン(案)」のP24を参照し、「市街化区域」と「市街化調整区域」が上位概念で、「住宅市街地」と「中心市街地」、「住工が混在する市街地」は「市街化区域」の下位概念、「市街化調整区域」には下位概念はない、と自分なりに理解した。これが正しければ、次のように書けば分かりやすいと考える。 「川西市では市街化区域が43%、市街化調整区域が57%です。市街化区域については、地域の特性に応じた適正な用途配置により、土地利用を整除します。住宅市街地では恵まれた自然を背景にした住環境を保全し、都市的土地利用が進んでいる中心市街地には都市機能を集積し、住工が混在する市街地では住宅地と調和のとれた工業的土地利用を図ります。市街化調整区域については、新たな市街化の拡大を抑制し、自然緑地などとして保全に努めます。」	土地利用区分に関する考え方は、ご意見のとおりです。 土地利用の基本方針の記述につきましては、概念的な表現にとどめ、詳細については、下位計画の都市計画マスタープランの中で記述されるべきものと考えています。	B-14
34	【第2部】 - 第3章 - 「行政主体の計画から協働の計画へ」 (案31ページ)	「ライフステージに応じたライフテーマとライフシーンを設定…」など、カタカナ文字が多く出てくる。図中にも大きく「ライフシーン」とあるが、どういう意味か分からない。一般的に考えれば「場面」とか「状況」の意味だと思うが、文中でこのような使い方はおかしく、日本語で書くべき。	「ライフテーマ」は日々の生活の中における「暮らし」などのテーマのことで、「ライフシーン」は「住む」などの生活の場面のことです。 ご意見を参考に次のように修正します。 「ライフテーマ」「ライフテーマ」(生活のテーマ) 「ライフシーン」「ライフシーン」(生活の場面) また、併せて、用語解説も加えます。	D-5

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	備考
35	【第2部】 - 第3章 - 「行政主体の計画から協働の計画へ」 【第2部】 - 第4章 - 「暮らしの方向性」 (案31・33ページ)	「賑わう」は常用漢字ではないため、「にぎわう」に表現を変更してはどうか。	ご意見を参考に次のように修正します。 「賑わう」「にぎわう」	A-10
36	【第2部】 - 第3章 - 「行政主体の計画から協働の計画へ」 【第2部】 - 第4章 - 全体 (案31・33～36ページ)	「ライフシーン」の意味が分からない。また、「＝」は文章最後まで説明なのか。	「ライフシーン」は「住む」などの生活の場面のことです。また、ご意見を参考に次のように修正します。 「政策」「政策」 併せて、用語解説も加えます。	A-11
37	【第2部】 - 第3章 - 「行政主体の計画から協働の計画へ」 【第2部】 - 第4章 - 全体 (案31・33～36ページ)	「ライフ」という言葉が出ているが、カタカナ語をなるべく使わないという姿勢をとってほしい。「ライフステージ」はすでに辞書にも採択されているが、「ライフテーマ」を見たとき、「ライフワーク」と混同されないかというのが第一印象であった。また、「テーマ」の意味を「主題。題目。中心課題」としている国語辞典もあり、「課題」との違いもはっきりしないのではないかと。「ライフシーン」については、自ら「ライフシーン＝政策」(P31)としていることから、理屈で考えれば「政策」でいいはず。	「ライフテーマ」は日々の生活における「暮らし」などのテーマのことで、「ライフシーン」は「住む」などの生活の場面のことです。ご意見を参考に次のように修正します。 「ライフテーマ」「ライフテーマ」(生活のテーマ) 「ライフシーン」「ライフシーン」(生活の場面) また、併せて、用語解説も加えます。	B-15
38	【第2部】 - 第3章 - 「行政主体の計画から協働の計画へ」 【第2部】 - 第4章 - 全体 (案31・33～36ページ)	「ライフシーン」という文言は、日本語のほうがわかりやすいので全て修正すべき。	「ライフテーマ」は日々の生活における「暮らし」などのテーマのことで、「ライフシーン」は「住む」などの生活の場面のことです。ご意見を参考に次のように修正します。 「ライフテーマ」「ライフテーマ」(生活のテーマ) 「ライフシーン」「ライフシーン」(生活の場面) また、併せて、用語解説も加えます。	D-6
39	【第2部】 - 第3章 - 「参画と協働の地域社会の実現に向けて」 (案32ページ)	【2～3行目】 「『官』が供給するものという構図が…」を「『官』が供給するものという一方的な構図が…」へ表現を変更してはどうか。また、「…定着してきました。」という記述の後に、「しかし、市民の中には地方分権のみでなく、行政のあり方に対して意見を持っていた人でも意見の参画がなかったことも事実です。」という文言を追加してはどうか。	ご意見のように「公共サービス」は「官」が「一方的に」供給するとまでは言えないと考えますので、原文のままとします。 また、後段のご意見については、「すべてを行政に任しておけばいい」という意識が市民・行政双方にあり」という記述と同義であるため、原文のままとします。	D-7

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	備考
40	【第2部】 - 第3章 - 「参画と協働の地域社会の実現に向けて」 (案32ページ)	【11行目】 全般にわたり元号と西暦が併記されているので、「平成22年」を「平成22年(2010年)」へ表現を統一してはどうか。	ご意見を参考に記載を状況に応じて、「元号(西暦)」にします。	D-8
41	【第2部】 - 第4章 - 「暮らしの方向性」 (案33ページ)	【政策1『住む』】4行目 「社会資源ストックの長寿命化」の意味が分からない。	ご意見を参考に次のように修正します。 「社会資源ストックの長寿命化」「既存の公共施設の長寿命化」	A-12
42	【第2部】 - 第4章 - 全体 (案33～36ページ)	政策1～9の内容は「目標」を表す記述なのか。「政策」であれば、より具体的に記述すべき。	政策の詳細につきましては、前期基本計画に記載します。	A-13
43	【第2部】 - 第5章 - 「行政経営改革大綱の推進」 (案37ページ)	【参画と協働のまちづくりの推進】3行目 「地域分権制度を検討します。」を「地域分権制度も検討します。」へ表現を変更してはどうか。	前段の部分で参画と協働のまちづくりに関する施策全般について記載しており、特に後段ではその実効性のある仕組みとして、地域分権制度の検討を掲げておりますので、原文のままとします。	D-9
44	【第2部】 - 第5章 - 「行政経営改革大綱の推進」 (案37ページ)	【革新し続ける行政経営の推進】1行目 「無謬主義」という言葉は日常では使わないため、「まちがいを恐れる」などの表現に変更してはどうか。	ご意見を参考に次のように修正します。 「無謬主義」「市が実施することに間違いはないという考え方」	A-14
45	その他	大型商業施設跡地のマンション建設をはじめ、川西能勢口周辺で複数のマンション建設が予定されているが、都市景観との調和を図るべき。	川西市都市景観形成条例に基づき、周囲の環境と調和した都市景観が形成されるように指導していきます。	C-7
46	その他	「人・自然・文化の調和」「里山とニュータウンの調和」「暮らす人・訪れる人の調和」などの内容を盛り込んだ基本理念を設定してはどうか。	P9の「5 地域資源」の中で、一定の記載を盛り込んでおり、それに基づいて第2部基本構想を記載しています。	C-8

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	備考
47	その他	<p>全国市町村に先駆けて、「看板税」の新設を提案したい。</p> <p>【新税の基本的な考え方】 ・将来想定される大型地震発生時に障害となる大型袖看板の撤去費用確保と、後の瓦礫処理に係る財政負担を軽減するための財源確保を目的とする。 ・また、地球温暖化に起因する大型台風発生時の看板災害を減らすため、無駄な看板撤去を目的とする。 ・加えて、川西市は全国でも優れた風光明媚で自然豊かな市であり、それを市民は認識している。また、それを大事にしていこうと意識の高い市民が多く住んでいるため、「看板税」の新設に関して賛同が得られる下地がある。</p> <p>【収入に関する基本的な考え方】 収入として入ってきた税は下記のために使う。 ・野天の看板や倒産して撤去費用が捻出できない会社・個人看板の整理費用。 ・巨大看板撤去の後に、新しいLEDやIT技術を内蔵し、決められた規格の中で作られる新看板の製作やデザイン技術を育成するための助成。(例えば、大学のデザイン科や美術家によるコンテストの開催をはじめ、スマートフォンとの連携が図れるシステム開発等に対する助成など。) ・採用された看板のデザイン・技術の特許権の取得に係る費用・宣伝に対する助成。 ・上記に興味のある若い年代や新会社への助成、また就職等雇用の確保。</p> <p>以上が基本的な考え方であり、市郊外の豊かな自然の中で、各自が勝手に野天の看板を設置できること、また金儲け優先社会に象徴される宣伝ばかりの看板が多く見られ、中には倒産したために撤去費用がないのか放置された看板が多数見られることから、新税の導入を提案する。</p> <p>新税の創設に対しては反対の声や具体的実施に係る法律・規則・規格等の難しい問題があることは十分理解しているが、今後検討してほしい。先進国で多くの友人と話し合うたびに、海外の風景と見比べてこれほど汚らしく不快な看板があらゆる風光明媚な場所に設置・放置去されていることに対して、多くの方が無関心なことにも少し驚いている。</p>	<p>個別具体的な内容につきましては、基本構想に記載することはできませんが、新たな税収確保策として、他の手法も含めて検討します。</p>	E-1

意見 番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	備考
48	その他	<p>交通状況における市の認識を基本構想(案)から抜粋すると以下のとおりである。</p> <p>【1. P5中「1 本市の概況」の15～17行目】 「市内外への阪急バスの路線も充実しています。」「また、道路については…、広域的に非常に利便性の高い地域です。」</p> <p>【2. P9中「良質な住宅団地と利便性の高い交通環境」の8～9行目】 「このように、本市はさらに交通利便性の高いまちへと発展しています。」</p> <p>【3. P13中「2 川西市民の実感と意識」】 「『転出したい』とする理由としては、保健・医療体制や、交通が挙げられており、こういった課題を解決していくことで、定住し続ける市民を増やしていく必要があります。」</p> <p>【4. P14中「施策の満足度と重要度の関係」】 交通施策(16-1(交通施設の整備)、16-2(公共交通の利便性向上))に対する市民満足度が平均以下</p> <p>以上から何か見えてくるものはないか。 交通状況における市の認識に問題があるように思う。清和台はバイパスができてから、能勢口までは非常に便利になった。問題は市役所、文化会館への便である。これまで1時間に1本あったバスが、最近では2時間に1本になっている。市立川西病院へは現実的には車以外では行く気にならない。</p>	<p>本計画の中で、バス路線などの総合交通につきましては、これからのあり方も含めて一定記載しており、詳細については各個別計画において記載します。</p>	B-16